



平成23年10月12日

越谷市長 高橋 努 様

越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会
会長 入江直子

公の施設に係る指定管理者候補者の選定について（答申）

平成23年10月12日付け、越企第302号をもって諮問のありました指定管理者候補者の選定について審査を行い、下記のとおり答申します。

記

- 1 越谷市男女共同参画支援センターの指定管理者候補者
名称 特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう
所在地 越谷市越ヶ谷三丁目5番20号
代表者 代表理事 原 博子
- 2 審査結果は別紙のとおり

越谷市男女共同参画支援センターの審査結果

応募者名	配点の合計	委員の総評価点の平均
特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう	600	371

審査に加わった委員の評価点の平均を求め、配点合計の50%（300点）以上であったため、特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろうを指定管理者候補者に選定します。

特に、事業の工夫やこれまでの管理運営実績がある点、充実した提案を評価しました。なお、今後は市民ニーズの把握に努めるとともに、自らの団体をより客観的に評価することを期待します。

【 審査の詳細 】

(数値は委員評価の平均点)

選定項目及び選定基準	配点	特定非営利活動 法人 男女共同 参画こしがやと もろう
1 利用対象者の平等利用が確保されていること (80)		
(1) 申請団体の設立目的・経緯・主な事業内容	40	26
(2) 指定管理業務を行うに当たっての経営方針	40	30
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること (160)		
(1) 施設の現状認識と将来像	40	30
(2) 市民ニーズの把握と実現策	20	11
(3) 利用者に対する業務水準の維持・サービスの向上策	40	22
(4) 自主事業計画	20	13
(5) 施設の維持管理計画	20	10
(6) 広報・利用促進計画	20	13
3 管理経費の縮減が図られるものであること (40)		
(1) 事業計画と収支計画の妥当性	20	13
(2) 管理経費の削減に取り組む内容	20	10
4 管理を安定して行う能力を有するものであること (200)		
(1) 同種の事業における実績	20	13
(2) 経営状況の安定性	20	10
(3) 管理運営の実施体制及び組織（組織）	40	24
(3) 管理運営の実施体制及び組織（職員の雇用形態・資格等）	40	26
(3) 管理運営の実施体制及び組織（職員配置）	20	14
(4) 職員の研修体制	40	22
(5) 危機管理体制	20	11
5 その他 (120)		
(1) 個人情報の保護についての仕組み、方針	40	24
(2) 情報公開についての仕組み、方針	40	24
(3) 市民の雇用対策	20	13
(4) 市との連携確保	20	12
合 計 (600)		371